

令和6年 南砺市議会定例会

令和6年4月会議における
市長提案理由の説明要旨

令和6年4月3日

提案理由の説明

(令和6年4月会議)

はじめに

令和6年南砺市議会定例会令和6年4月会議にあたり、提案理由の説明に入ります前に、最近の情勢や市政に対する所信の一端を申し述べ、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

市誕生20周年を迎える令和6年度がスタートしました。市におきましても、新規採用職員を迎え、新たな体制で市政運営にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

特に今年度は、いくつもの大きな事業に全庁的に取組んでまいります。

まず、PLAY EARTH PARK 事業です。今年度は、いよいよ用地の取得や物件移転、事業用地造成前の解体工事等を進めてまいります。令和8年度の開業を見据え、未来の子供たちのために、人と自然が繋がり創造力を刺激し合えるような「自然との遊び場」を、富山県、ゴールドウインとの連携のもと、事業の推進に努めていきたいと考えております。

市誕生20周年関連事業としましては、未来を担う若者たちが南砺市に誇りを持ち、未来へと繋げていくための事業を展開します。特に、市誕生20年企画委員会の提案事業である、「南砺ロゲイニング」や「^{みそじんしき}三十路人式 in 南砺」、また、地域の未来を考え地域での暮らしを楽しむため、地域や団体の活動を支援する「市民活動応援事業」などの実施により、未来の南砺市に向けた気運の醸成に繋げてまいります。

また、先般2月に、利賀ダム本体建設（第1期）工事が発注され、堤体掘削工やコンクリート打設工などの本格工事が始まります。利賀地域

住民の長年の願いであった本建設工事が順調に進むことを願うとともに、地域の活性化や地域住民の安全・安心な生活に繋げるべく、早期の完成となるよう、市としましても引き続き国や県へ最大限の働きかけを実施してまいります。

さらに、昨年7月の豪雨災害や、本年1月の能登半島地震に伴う災害復旧工事等につきまして、復旧工事を鋭意進めていかなければなりません。現在、豪雨災害関連につきましては、市道、農地・農業用施設、林道施設関連について、順次、災害復旧工事の発注を行い復旧工事の進捗を図っているところであります。また、能登半島地震関連につきましては、現在、早急に実施すべき施設・設備等修繕は、既存予算や補正予算等で対応しております。しかしながら、雪解けも進み、今後、市道、農地・農業用施設、林道施設関連のすべてにおいて、新たな被災箇所等も判明してくるものと想定しており、引き続き、早期の予算措置と復旧作業に取り組んでいかなければならないものと考えております。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の5類に引き下げられたものの、引き続きこれまで通り基本的な感染症対策を徹底し、流行しないように注意を促していかなければなりません。加えて、長引く物価・エネルギー高騰対策につきましては、今後の国や県の施策を十分見極め、状況に応じた必要な対策を適時、的確に実施し、市民の安全・安心な生活や市内事業所の経済活動を支援してまいりたいと考えております。

それでは、提出いたしました議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

令和6年度補正予算

議案第53号及び第54号は、2件の補正予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

議案第53号の令和6年度南砺市一般会計補正予算（第1号）は、令和6年能登半島地震対策に係る事業及び施設等の緊急修繕に必要な予算を補正予算として計上しております。

主な事業としましては、能登半島地震対策に係る事業では、被災した農地・農業用施設等の災害測量設計業務委託料及び砂子谷地内地形測量業務委託料として、農業用施設等災害復旧費（単独）に4,967万3千円を計上しております。また、木造住宅耐震改修支援事業補助金の申請件数の増加が見込まれることから、住宅支援事業費に800万円を計上しております。

施設等の緊急修繕に係る事業では、上平小学校の業務用給湯器の故障により、給食業務に支障をきたしていることから早急に修繕工事を実施するため、小学校管理費に111万4千円を計上しております。

これらのことから、今回の補正予算総額は7,949万8千円となり、今年度の一般会計予算累計は、348億2,949万8千円となります。補正予算の財源は、国県支出金、繰入金を充当して対応いたします。

議案第54号の令和6年度南砺市下水道事業会計補正予算（第1号）は、令和6年能登半島地震対策に係る事業として、農業集落排水事業西太美処理施設の屋根瓦修理費96万8千円を収益的支出に計上し、法林寺地内下水道管渠の災害復旧費2,163万円を資本的支出に計上しております。

その他

承認第1号は、南砺市税条例の一部改正につきまして、地方税法等の一部改正に基づく定額減税等に関する条項及び令和6年度能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例の追加に関する条項の一部改正について、3月30日付けで専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

報告第2号は、1件100万円以内の損害賠償の額の決定及び和解を行った1件について専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

また、任期の都合上、本日議決を頂きたい同意案件が1件あります。

同意第3号は、南砺市固定資産評価員の選任につきまして、人事異動に伴い、新たに石崎^{いしきおさむ}修 総務部長を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、本会議に提出いたしました議案について提案理由を説明いたしました。慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。